

令和4年度笠間市  
予算特別委員会記録 第5号

令和4年3月14日（月曜日） 午後1時45分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算  
議案第39号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第41号 令和4年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第42号 令和4年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第44号 令和4年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計予算  
議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第47号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算

出席委員

委員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	中 野 英 一 君
委 員	坂 本 奈 央 子 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	石 松 俊 雄 君

欠席委員

な し

出席説明者

市 長 山 口 伸 樹 君

副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	中村公彦君
政策推進監	北野高史君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	島田茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	堀越信一
次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

午後1時45分開議

○**田村委員長** 皆さんお疲れさまです。本会議に引き続きお疲れのところ、御苦労さまです。本日は予算特別委員会の最終日であります。よろしくお願ひいたします。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、石松議長が出席しております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長、主幹であります。本日の会議の書記は、次長補佐にお願いいたします。

それではこれより審査に入ります。

初めに、本日の本会議で、議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算については議案の訂正の承認を得た関係から、本議案に対する扱いについて協議いたします。

本議案の扱いについては、先週の委員会でも了承されたところでありますが、実質的に、既に3月8日の審査において訂正された議案で審査しているため、執行部からの説明及び質疑は終了したものとみなすことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。

ただいまの決定により、当委員会に付託された議案の説明及び質疑は全て終了いたしました。

それでは、次に討論を行います。

石井委員、発言を許可します。

○**石井 栄委員** 委員長の許可を得まして、討論をさせていただきます。10番、日本共産党の石井 栄です。

初めに、3月8日から今日まで4日間にわたり、委員長をはじめ9名の委員で執行部から提案されました議案に関して質疑を重ね、内容の理解を深め、課題を明らかにすることができました。この間の議論が充実したものになったことに対しまして、関係者の皆さんの御尽力に感謝を申し上げます。

さて初めに、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算に、反対の立場で討論いたします。

議案全体に関しましては、賛成できる内容が多々ございます。新型コロナウイルス感染症対策でのワクチン接種の早期実施、再生可能エネルギーの支援制度により気候の変動とエネルギー対策の前進につながる検査体制の充実、生活困窮者対策、生活道路の改善、通学路の安全対策、教育予算の確保、国民健康保険税の一定額の軽減が国保加入者の99.5%にもな

り、市民の負担軽減になるものであります。また、新規就農者に対する予算が計上され、意欲をもって農業に参入する青年を増やす予算となっており、これらをはじめ、多くの項目には賛成です。

国の方針により、高齢者の医療費の負担が1割から2割に増えるなど、市民生活は困難に直面します。このような中で、一般会計予算に反対する主な理由は、次の点であります。

一つ、4月1日から農業集落排水事業料金、公共下水道料金が15%値上げになります。相次ぐ公共料金の値上げにより、市民の暮らしに影響が心配されます。この値上げは避ける必要がありますし、避けることは可能です。しかし、一般会計からの繰出金は減少しています。これに対して、市予算で予算の組替えを行い廃止することが可能ですが、それに必要な予算措置が取られていません。

2番、マイナンバーカード導入とその促進のために、多額の費用を計上しております。マイナンバーカードの活用により、個人情報の保護に危険性があり、国家機関による国民の監視につながる危険性があり、これは計上すべきでないと考えます。

3番、一般職員会計年度任用職員等の期末手当を引き下げるための予算になっています。人事院勧告による期末手当の引下げが行われるためであります。コロナ禍の中でも懸命に職務に励む職員の労苦に応える予算とは言えません。

4番、スクールバス利用者の児童生徒の保護者負担金として、小学校の保護者から211万6,000円、中学校保護者から54万円収入しています。笠間中、笠間小学校に通学する児童生徒のスクールバス料金であります。通学距離が、中学生では6キロ未満の生徒、小学生では4キロ未満の児童を対象にして収入する予算です。児童生徒や保護者が統廃合を望んだわけではなく、行政の都合で小中学校が統廃合になりました。統廃合の以前に比べて通学距離が長くなり、そのために利用するスクールバス料金が有料というのは是正しなければならないと思います。経過からいっても、スクールバス料金は無償化すべきであります。無償化に必要な予算が計上されておられません。予算の組替えで対応が可能ですが、対応されていません。このような問題点を直してから、予算の成立を図るべきだと思います。

以上の点が、令和4年度一般会計予算に反対する主な理由です。予算特別委員の皆様には、御理解と御賛同をいただけますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

次に、議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算に、反対の立場で討論いたします。

議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算は、農業集落排水使用料を15%値上げするため、使用料収入が1,621万5,000円増加する予定になっています。その一方で、一般会計繰入金を193万3,000円削減しました。市民は、公共料金の値上げの影響に敏感であります。相次ぐ値上げにより、家計に影響が出るのを避けようとしております。使用料の増収分を一般会計から繰入れすれば、値上げ分を徴収することは不要になります。

その対策が不要であり、可能ではありますが、その措置が取られていませんので、反対いたします。

予算特別委員会の皆様には、御理解と御賛同いただけますようお願い申し上げまして反対討論いたします。

次に、議案第47号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算に、反対の立場で討論いたします。

笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例の成立に基づいて、2か月当たりの基本料金と超過料金を引き上げるものであります。令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算では、営業収益の下水道使用料が、前年に比べて9,200万円増加する見込みです。その増加分は、下水道料金15%増の影響です。一方で、一般会計補助金は、前年度に比べて1億3,937万5,000円減額になっております。この減額分を9,200万円復活すれば、値上げの影響を避けることができます。公共料金の値上げに困る家庭も多く、値上げを避ける必要があります。これは財源上可能であります。そのための措置が取られていないため、この議案に反対いたします。

予算特別委員会の皆様方には、御理解と御賛同をいただけますようお願い申し上げます。以上です。ありがとうございました。

○田村委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 討論を終わります。

これより1件ずつ採決を行います。

初めに、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないですね。すみません。失礼。

次に、議案第39号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案どおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和4年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和4年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。  
この採決は挙手により行います。

本案は、原案どおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 令和4年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。  
本案は、議案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、議案第47号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○**田村委員長** 挙手多数であります。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は、令和4年度の各会計予算の審査を本日を含め4日間にわたり、終始熱心な御審査を賜り、終了することができましたことに、感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会の審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますので御了承願います。

それではここで、山口市長より御挨拶いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○**山口市長** 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

挨拶の前に、今定例会で配付させていただきました笠間市後期高齢者医療特別会計予算につきまして議案の訂正があり、議員各位には大変なる御迷惑をおかけしましたことに、おわびを申し上げたいと思います。今後は再発防止のために、内部チェック体制の強化をしっかりと図って努めてまいりたいと、こう思っております。

さて、田村委員長をはじめ委員各位におきましては、8日から今日まで、14日まで、令和4年度笠間市一般会計予算など10会計の予算について慎重なる審議をいただき、また、ただいま全て御承認を賜りましたことにお礼を申し上げるところでございます。

審議の中では、毎年ではございますが、委員各位の様々な御意見をいただいたわけでございます。我々執行部としては、その意見を真摯に受けとめて、これからの行政の運営に生かしてまいりたいと思っております。

今後とも、どうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**田村委員長** ありがとうございます。

次に、石松議長より御挨拶をいただきたいと思います。

石松議長、よろしく申し上げます。

○**石松議長** 一言、御挨拶申し上げます。

今回の予算特別委員会は、先ほど市長のほうの御挨拶にもありましたとおり、議案の訂正が入りました。この日程の変更につきましては、田村委員長には快く引き受けていただき、日程を変更していただきましてありがとうございました。

そして、皆様におかれましては、本来ですと11日で終了のところを4日間という、1日いつもよりも長い間熱心に御審議いただきましたことに、感謝を申し上げます。そしてまた、執行部の皆さんにおかれましては、この予算委員会の中で出されました意見等々につきましては、今後の予算執行に当たって御配慮いただければと思います。

私のほうから4日間の熱心な御審議に心から御礼申し上げまして、一言御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○田村委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じます。

大変御苦労さまでした。

ありがとうございました。

午後2時00分閉会